1 日 時 平成20年1月31日(木曜日)

開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分

- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫委員長職務代理者 奥田 富子

委 員 松浦 尚二

委 員 奈良 文雄

教 育 長 鈴木 昭夫

- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美

学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男

学校教育課長 渡邉 哲也

指導課長 亀田 孝

生涯学習部長 石井 泰一

生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博

生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信

図書館長 松本 好夫

博物館長 川根 正教

6 事務局職員 教育総務課長補佐 近藤 広

教育総務課庶務係長 矢口 雅章

- 7 議案等
 - 議案第 1号 教育財産の用途変更について
 - 議案第 2号 流山市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定につい て
 - 議案第 3号 一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正す る規則の制定について

議案第 4号 流山市生涯学習専門員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制 定について

議案第 5号 流山市教育機関等に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を 改正する訓令の制定について

報告第 1号 臨時代理の報告について

報告第 2号 学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について

報告第 3号 流山市教育委員会後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

協議 ア 教育財産の目的外使用について

8 議事の内容

(開会 午後2時00分)

委員長

ただいまから、平成20年流山市教育委員会議第1回定例会を開催します。 それでは、平成19年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録の承認で すが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいている と思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。 では、教育長報告からお願いします。

教育長

先日、成人式が行われたのですが、今年は初めてアウトソーシングということで、外部の方に運営に入ってもらいました。大変良い雰囲気の成人式ができたと思っています。特に、式典は以前に比べると短縮されていますが、ステージに来賓の席があるため、壇上からも新成人たちを見ることができたのですが、出席者の8割ぐらいが真剣に話を聞こうとする雰囲気があって、全体的に変わってきたと実感しました。成人式に当たっては、関係各方面のいろいろな方に協力していただきました。この場を借りて、御礼申し上げたいと思います。それから、千葉県立流山東高校の跡地の問題ですが、これについては議会で何度か質問もあるところですが、県としては基本方針として、教育施設として活用していきたいということでした。県が単独で跡地を使うということでした

ら、市としての利用価値はありませんが、少しでも利用できるような状況があ

ればということで、これまで相談させていただいたものです。市としては教育委員会が窓口になっていましたが、今回、1月8日に市長から県に要望書を出させていただきました。内容としましては、グランド、野球場、テニスコート及び付帯施設、校舎の一部の借用を要望しました。県の説明によりますと、建物は耐震度が低いということで、今後、改修が必要ということです。県の方が今まで明確に方向性を示せなかったのは、県も非常に厳しい財政状況の中で、来年度の予算にそれが組めるのかどうか定かでなかったということもあります。今後、その返答があると思っています。

次に、来年度の予算ですが、教育委員会関係については、これまで財政当局 と粘り強く折衝してきました。

財政の健全化というのは、何も本市だけではありませんが、決して借金の割合を増やさず、というのが流山市の基本線です。なかなか厳しいものがありましたが、そういった中でも、既に市民に公約している一つ、引き続き、学校の耐震改修工事とトイレの使い勝手を良くするという取組は、一番お金をかけているのではないかと思っています。また、小山小学校建設事業は、いよいよ着工時期に入っていますので、当然、新たな費用がかかってくると思っています。

また、生涯学習施設の方も、まず学校を優先してきましたが、財政的にひっ 迫している状況の中ですが、その改修も少しずつ始められるようになると思い ます。

それから、国や県からの教育改革ですが、徐々に整理されつつあるように思います。地方の自治体の差が厳然としてありますので、そういった中で、流山市独自の活動というのが、いくらかでも見られるようにしたいという願いで、現在、取り組んでいるところです。

特に、特別支援サポートとか、算数・数学の指導員とか、保健室のサポートとか、小学校の英語関係が再来年度から必修化する方向の中で、どうやって対応していくかは、各自治体に任されている部分もありますので、そういった取組は、これまでも、ある程度やっていますが、更に、専門的に進めていかなければならないと思っています。教育委員会の仕事が生涯学習全般ということで幅広いものですから、我々としては、あれもこれもということはなかなかできませんが、重点化して一つずつ実が上がってくるような方法を考えていかなければならないだろうと思っています。

現在、活動する市民の方が増えています。そういう方に対してどうやってサポートしていくかということについても、工夫をしていかなければならないと思っています。これまでも費用のかかっているものについては、どうやって工

夫して整理していくかという面でも努力が必要だと思っています。

3点目になりますが、現在、学校現場の方は進路決定の時期です。今日は中学生の特色化選抜の締切日です。非常に神経を使う時期になっています。そういうことで、校長会、教頭会等で最後の締めくくりは希望を持つ時期なのですが、そういった部分に配慮して対応してもらいたいということを確認しています。今年の特色としては、比較的、公立を希望する割合が多いということです。一方、我々の横の関係でいろいろ聞きますと、都内の中学校の場合には、私立を希望するところが多いと聞いています。東京の場合には、小学校から中学校に行く場合にも私立が非常に多いということですが、流山の場合には圧倒的に公立が多いという状況です。

それから、来年度の計画作りを行う時期ですが、お金の方もほぼ構想が決まっていますので、どのように教育の方向を定めていくかということで、「流山の教育」をわかりやすくすることに努めていますが、最近は、専門でない方からの要請も少なくありません。わかりやすく手直ししていくということを頭に入れて、学校教育と生涯教育について両方整理していく必要がありますので、更に手直しをしても良い時期ではないかと思っています。

それから、人事関係の仕事がいよいよ始まりますが、特に市役所の人事等は きちんと要望をしていきたいと考えています。

学校の場合は、変わった人事のやり方をしています。例えば、教員は昔からどこに行きたいかを一つか二つ希望できるのですが、最近は、逆に校長が誰々教員が欲しいというようにドラフト制のようなものが行われているのですが、これは競合する場合が多いです。その時に、その人が求めている人と一致すれば良いのですが、その辺をうまく生かしていくための調整で人事担当者が苦労します。そのため、各校長は、校長の方からこの人が欲しいというより、この人の下で学びたいと言われるようなリーダーになってもらいたいということです。私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

成人式に出席させていただいたのですが、今年は落ち着いていたという印象 を持ちました。

近所に成人を迎えられた方がいたのですが、その方が会場に行く時間がとて も早いため、なぜかと伺いましたら「早く行かないと席に着けないから」との ことでした。成人式の雰囲気の変化に驚きました。

新成人の何割かは中学から私立に行っているということで、式典の後のビデオレター等が中学校区に分かれての編集になっていたため、少し寂しかったようでした。流山は、中学校は公立に行く人数が多いのですが、今後、私立中学へ行く人数が増えた場合は、そういうことも考慮に入れて企画していく時代になったのかなあと思いました。今回の成人式は、全体的に落ち着いた中で人の話を聞こうとする態度が見られました。また、式典で印象に残ったことを近所から出席していた新成人の方に質問をしましたら、こういう返事をもらいました。「ある議員さんが、ぽんぽんと肩をたたいて、『よくここまで大きくなったね』と言われたのがとても印象的だった。」ということでした。新成人の一人一人が肩をたたいてもらったわけではありませんが、地域の大人たちにそうやって自分に声を掛けてもらえるということに、とてもうれしいというか、ある意味、飢えているところがあるようです。そういう声を掛けてもらったことが印象深かったと言っているのを聞いて、私自身にも印象深い成人式でした。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長

これより議事に入ります。

議案第1号「教育財産の用途変更について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第1号「教育財産の用途変更について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

今の御説明ですと、用途制限がされた地域になっているので建てられないという理由が一つありますが、これは用地を獲得する時には既にそういう制限地域だったのですか、それとも、用地を確保してから、そういう一種なら一種の指定がなされたということなのでしょうか。

生涯学習課長

最初は、公的な施設、要するに皆様が利用できる施設整備をするということで、あの場所を確保したという経緯があります。

公民館長

教育会館を建てるということで、区画整理をした時に、安い金額で購入した 土地です。教育会館自体は建てられるのですが、そのうち、小ホールがほしい という話が出てきました。しかし、その土地の用途では、教育会館は建てられ るのですが小ホールは入れられないということがありまして、設計段階でその 用地では無理という状況の中で、現在の生涯学習センターを取得したという経 緯がありました。ですから、最初から用途は変わっておりません。

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決 することに決しました。

次に、議案第2号「流山市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則 の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第2号「流山市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定 について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

定員が14名から17名に変わるのは、人口増減に連動しているのですか。

生涯学習課長

それぞれの市町村に実情によります。流山市は今まで他市と比べて定員が低かったという事実もあり、これからのスポーツ振興を目指す流山市としては、人的な整備をしていくために増員をさせていただきたいというものです。

委員

これは、予算との関係には問題はないのですか。

牛涯学習課長

人員増については、予算に反映されています。

委員

例えば、野球やサッカーやバレーボールやテコンドーなどスポーツは幅広い種目がありますが、それぞれの種目の専門職を選んでいるのではないのでしょうか。17という数字が出ましたが、例えば、小学校区で一人選ぶとかにすると15という数字になるのですが、先ほどの他市と比べてという説明では説得力が薄いのではないのでしょうか。行政改革の中で人員削減という時代に入ってきていますので、やはり今後は、明確な理由が必要だと思います。

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決 することに決しました。

次に、議案第3号「一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第3号「一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を 改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第3号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決 することに決しました。

次に、議案第4号「流山市生涯学習専門員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第4号「流山市生涯学習専門員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

この件については、御本人が辞めると言わない限りは、継続するということ になるのでしょうか。

生涯学習部長

市の方からお話をするということもございます。

委員

再任の意思を確認することもなく、御本人又は市から言わない限りは、継続 すると理解してよいのでしょうか。

生涯学習部長

市の方で都合が悪いと判断すれば、再任しないこともあります。

委員長

ほかに特に質問がないようですので、議案第4号については、原案のとおり 可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決 することに決しました。

次に、議案第5号「流山市教育機関等に勤務する職員の勤務時間等に関する 規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明 を求めます。

生涯学習部長

議案第5号「流山市教育機関等に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の

一部を改正する訓令の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(異議なし との声あり)

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第5号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決 することに決しました。

次に、報告第1号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の 説明を求めます。

学校教育部長

報告第1号「臨時代理の報告について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第1号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり了承 することに決しました。

次に、報告第2号「学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係告示の整理に

関する告示の制定について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育部長

報告第2号「学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係告示の整理に関する 告示の制定について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第2号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告第2号については、原案のとおり了承 することに決しました。

次に、報告第3号「流山市教育委員会後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習部長

報告第3号「流山市教育委員会後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第3号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告第3号については、原案のとおり了承 することに決しました。

次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由

の説明を求めます。

教育総務課長

協議ア「教育財産の目的外使用について」協議理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、協議アについては、原案のとおり了承することに 御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、協議アについては、原案のとおり了承する ことに決しました。

次に、各課等報告について指導課からお願いします。

指導課長

日本ヘルスバレーボール連盟冬季大会(小学生の部)実施要項について説明。

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 第237回サロンコンサートについて説明。 2 共催事業について
- 第63回流山市民芸術劇場について説明。
- 3 後援事業について

(次の5点について説明)

- (1) 女声合唱団コール・ブランカ第4回定期演奏会
- (2) 島袋勉氏講演会
- (3) 平成19年度県子連東葛飾支部育成連絡協議会集団指導者認定講習会
- (4)流山市美術家協会歴代事務局長展
- (5) ボーイスカウト・ガールスカウトふれあいラリー

委員長

次に、図書館からお願いします。

図書館長

1 主催事業について

(次の2点について説明)

- (1) 森の図書館・夢コンサート
- (2) 人形劇のつどい
- 2 後援事業について 公開読書会について説明。

委員長

次に、博物館からお願いします。

博物館長

(次の3点について説明)

- 1 博物館子ども教室 どんぐり笛づくり教室
- 2 ミニ企画展 アンコール流山庚申塔探訪パネル展
- 3 ふるさと入門講座 考古学コース

委員長

以上の報告に関し、御質問・御意見等はありますか。

委員

生涯学習課の後援事業で平成19年度県子連東葛飾支部育成連絡協議会集団指導者認定講習会とありますが、集団指導者認定講習会のお知らせのような情報は、どこにどのよう流されているのかを教えてください。

生涯学習課長

各地域の子ども会等を通して流しているほかに、掲示とかの方法で行っています。

委員

これを見た感じでは、とても素晴らしい講習内容になっていると思うのですが、現在、何もしていない若い世代の保護者の中にも、やはり子どもたちの指導に関して興味を持っている方とか、これから何かしらでかかわっていきたいと願っている方とか、これがきっかけになってそういうことに進んでいけるのではないかと思います。ですからPTAの方を通してそういう呼び掛けをして、せっかくのチャンスですから、たくさんの人に門戸を開くような、そういうきっかけにしてもらえれば、また生きてくるのではないかと思います。

生涯学習課長

こちらは、後援事業というものですが、これについては、流山にも市子連がありますので、そちらを通して呼び掛けを要請したいと思います。

教育長

現在の課題にちょうど良いものだと思います。今、委員が言われたとおり、 子ども会を取り巻く状況は悪くなっていますので、新しい人の発掘を通して底 上げをしていくことが必要です。それから、野球とかサッカーの指導者もいろ いろな勉強が必要だと思いますので、そういう人たちにも拡大をしていく取組 が必要だと思いました。

委員

同じ件についてなのですが、自治会単位の子ども会が主体になってくると思いますが、小規模なところになりますと市の市子連に入らない組織もあると思います。そういうこともありますので、幅広く知らせるということができれば、ありがたいと思います。

委員長

そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、2月14日(木)午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議については、2月14日(木)午前10時から開催する こととします。

以上で、平成20年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午後3時30分)